

ギリシャ政府の新型コロナウイルス感染症対策
(当地におけるワクチン接種について 5)

2021年4月27日
在ギリシャ日本国大使館

ギリシャ保健省によれば、4月26日の時点で、当地では既に合計約288万件のワクチン接種が行われたとのこと。これまでに当館から、当地のワクチン接種について4度のお知らせをさせていただきましたが、ギリシャ政府発表により、今後の接種予定が更に判明しましたので、お知らせさせていただきます。

1 当地におけるワクチン接種予定について

当地におけるワクチン接種は、優先度に応じて、医療関係者、高齢者、感染によるリスクが高い基礎疾患を有する方々から段階的に行われています。

【ワクチン接種予定（ギリシャ保健省発表）】

■既に接種が行われているカテゴリー

- ・医療関係者
- ・老人ホーム入居者・職員等
- ・教職員
- ・重度・軽度の基礎疾患のある方
- ・60歳以上の方

■現在接種予約が開始されているカテゴリー（既に接種も開始されている模様です）

- ・55～59歳の方（4月21日予約受付開始）
- ・50～54歳の方（4月25日予約受付開始）
- ・30～39歳の方（4月27日予約受付開始）アストラゼネカ社製ワクチンのみ

■今後接種予約が開始されるカテゴリー

- ・40～44歳の方（4月29日予約受付開始）アストラゼネカ社製ワクチンのみ
- ・45～49歳の方（5月1日予約受付開始）

2 ワクチンの種類等

現在、当地では以下の3種類のワクチンが使用されています。

- (1) ファイザー・ビオンテック社製
- (2) モデルナ社製
- (3) アストラゼネカ社製

基本的に、接種を受ける者が、どのワクチンを使うか選ぶことはできないとのこと。また、上記のように、現時点での使用ワクチンがアストラゼネカ社製のものに限定されている年齢層もあります。

なお、ギリシャ保健省によれば、5月5日からジョンソンエンドジョンソン社製ワクチンの使用が開始されるとのことです。

ワクチン接種はあくまで任意で、無料で行われています。なお、現在ギリシャで使用されている上記ワクチンについては、その効果を十分に得るために、一定の間隔を空けて2回の接種が必要となりますが、一度の予約で1回目と2回目の接種の予定が同時に決定する仕組みとなっているとのことです（ワクチンの種類により、間隔は異なります）。

アストラゼネカ社製ワクチンについては、これまで1回目接種から2回目接種までに11～12週間の間隔を要するとされていましたが、4月26日、ギリシャ政府は、理由があって希望する方については8週間の間隔でも前倒しで接種可能とすると発表しました。これにより、既に決まっている2回目の接種予約を早めることが可能とのことです。

3 接種対象となっているかどうかを確認する方法

ワクチン対象者は上記予定のとおり段階的に拡大されていく予定となっていますが、ご自身が接種対象となっているかどうかは、以下の方法で確認できるとのことです。

(1) ギリシャ政府サイトemvolio.gov.grにアクセスし、氏名とAMKA（社会保障番号）を入力する

(2) 「13034番」にSMSを送信する（詳細は不明）

4 当地でのワクチン接種予約方法（ギリシャ政府サイトemvolio.gov.grから抜粋）

(1) 「電子処方箋」データベースによる予約の自動送信

ギリシャ政府「電子処方箋」データベースに登録されている方は、上記の優先度に応じた段階に基づき、該当時期に自動的にSMSや電子メールでワクチン接種の予約情報（日時、場所）及びコード番号が送られてくるとのことです。

（「電子処方箋」データベースへの登録には、税務署電子システム（TAXISNET）のユーザーネームとパスワード、社会保障番号（AMKA）、携帯電話番号かEメール、住所等が必要とのことです。）

予約は72時間以内に確定しなければならず、予約コード番号のみを本文としたSMSを「13034番」に送ることで、予約が確定されるそうです。

なお、対象となっているはずなのに予約情報を受け取っていない場合、または指定された予約日時を変えたい場合は、下記(2)～(5)の方法により、（自身が接種対象となっているか確認した上で）予約・変更できるとのことです。

(2) ギリシャ政府のインターネット特別サイトでのオンライン予約

インターネット特別サイト（emvolio.gov.g）に税務署電子システム（TAXISNET）のユーザーネームとパスワード及びAMKAを入力してアクセスすることで予約を申し込む方法です。サイト内では、1回目・2回目のそれぞれの予約について、日時、接種場所を選べるとのことです。予約後、SMSまたは電子メールで予約情報が送られてくるので、確定するとQRコードが発給されるそうです。

(3) 薬局での予約

身分証明書・旅券などを持参し、AMKAを基に予約を申し込むことができ、予約が確定すると、QRコードが発給されるということです。

(4) KEP（行政サービスセンター）での予約

身分証明書・旅券などを持参して、AMKAを基に予約を申し込む方法です。予約が確定すると、QRコードが発給されるそうです。また、詳細は未判明ですが、KEPでは第三者による代理予約申請が可能とのことです。

5 AMKAをお持ちでない方の予約（仮AMKAの取得方法）

ギリシャ政府は、AMKAをお持ちでない方がワクチン接種予約や接種証明書発行、セルフテストを入手するための仮AMKAを発行しています。取得方法については以下のとおりです。

(1) 納税者番号（AFM）をお持ちの方

ギリシャ政府のサイト（emvolio.gov.gr）からオンラインで仮AMKAの取得が可能。

※詳細については下記リンクから、当館作成資料をご参考になさってください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210409.pdf

(2) 納税者番号（AFM）をお持ちでない方

行政サービスセンター（KEP）に身分証明書（旅券、滞在許可証、ブルーペーパー、出生証明書等）を持参し、手続きを行うことで仮AMKAの取得が可能。

6 接種時の流れ

事前に、予約確認と接種実施に関する案内（発熱していないことの確認等）のSMSまたはEメールが送られてくるそうです。

ワクチン接種時には本人確認書類（身分証明書、旅券など）及び、上記SMSなどで受け取った予約コード番号もしくはQRコードが必要とされ、プリントアウトまたは携帯電話画面などに表示して提示する必要があり、その後、医師の診断を受けて問題がなければ、ワクチンを接種することになるそうです。

7 ワクチン接種証明書

ワクチン接種日の翌日から、以下の方法でワクチン接種証明書を発行することができるということです。

(1) KEPで申請して取得する（紙の証明書と思われます）。

(2) オンラインで取得する（TAXISNETのユーザーネームとパスワード及びAMKAが必要。取得したデジタル証明書には認証コードが付与されるようです）

なお、同登録サイトはギリシャ語です。ログイン方法については、こちらの当館作成資料

(日本語) を御参照ください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/pdf/list_20210305_2.pdf

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp